

令和2年度

仕 様 書

駒岡清掃工場計量器定期整備業務

環境局環境事業部駒岡清掃工場

仕 様 書

1 業務名

駒岡清掃工場計量器定期整備業務

2 業務概要

1号及び2号計量器については、計量法第19条に基づく定期検査に合格するための整備及び定期検査を行うものとする。3号計量器については、部品交換による検定証印の除去に伴い、第72条の検定証印を得るための整備及び検定を行うものとする。

3 業務場所

札幌市南区真駒内602番地 駒岡清掃工場計量所

4 業務期間

令和2年4月1日から令和2年5月31日までとする。

5 対象設備

圧縮型ひずみ式計量器 3基

(1) ロードセル 4点支持

1・2号機 (株)クボタ製 CC1-H-10T

3号機 (株)クボタ製 LU-AD-10T

(2) 最大秤量 25 t

(3) 最小目盛 10 kg

(4) 重量指示計 ((株)クボタ製 KS-C210)

6 整備内容

(1) 整備期間

ア 点検整備及び計量士による代検査(定期検査)は、委託者と日程を調整のうえ実施すること。(1・2号)

イ 指定検定機関による検定は、委託者及び検定機関と日程を調整のうえ実施すること。(3号)

ウ 点検整備、検査及び検定はごみ受入停止期間中(5/4～5/30)に実施すること。

(2) 分解整備(3基)

ア 積載台分解整備

(ア) 積載台分解・点検

(イ) 上部ブロック、ガーターの分解点検

(ウ) ロードセル及び取付金具の点検・給油

(エ) 組立て後における積載台の水平点検

イ 清掃点検

(ア) ピット内の清掃、点検

- (イ) 各種ボルトの締付け
- ウ 電気関係
 - (ア) 配線の点検及び絶縁抵抗測定
 - (イ) 重量指示計の表示及び動作確認
 - (ウ) 重量指示計と車両受付システムとの整合確認

(3) 錆落とし及び錆止め塗装 (3基 約 140 m²)

- 第3種ケレン、錆止め塗装 A種 1回
- ア 上部ブロック、ガーター
- イ ロードセル据付金具、振れ止め金具

(4) ロードセル、和算箱の交換 (3号)
(ロードセル・和算箱間のケーブルを含む)
※各交換部品は支給品とする。

- (5) 総合調整・代検査・検定 (3基)
- ア 組み立て後、基準分銅による荷重試験
 - イ 計量士による代検査 (1・2号)
 - ウ 指定検定機関による検定 (3号)

7 支給品 (3号用)

- ア ロードセル CC1-H-10T 4個
- イ 和算箱 DJ-ST-6 1個

8 提出書類

- (1) 業務着手届
- (2) 業務責任者通知書
- (3) 業務工程表
- (4) 作業日報
- (5) 業務報告書 (業務日誌・業務写真)
- (6) 分銅調整済証明書
- (7) 代検査証明書
- (8) 検定証明書
- (9) 業務完了届

8 環境負荷の低減

- (1) 業務の履行にあたり、環境負荷の低減に努めること。
- (2) 業務の履行において使用する材料などは、極力環境に配慮したものとする。

9 その他

- (1) 作業に使用する車両、電源、用具等は受託者にて用意すること。

- (2) 工場の敷地内（駐車場での車両内含む）における喫煙は禁止とする。
- (3) 作業時は作業範囲を明確にし、安全には十分注意すること。
- (4) 現地実作業期間中は、業務責任者を常駐させ作業すること。
- (5) 検定の申請手続等は受託者が行うこと。
- (6) この仕様書について疑義を生じたときは、委託者と協議すること。